

米子工業高等専門学校学則（案）

第1章 本校の目的

（目的）

第1条 米子工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の本質にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

第2章 修業年限、学年、学期、休業日及び授業終始の時刻

（修業年限）

第2条 修業年限は、5年とする。

（学年）

第3条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

（学期）

第4条 学年を分けて次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 校長は、特別な必要があると認めるときには、前項の各学期の期間を変更することができる。

（休業日）

第5条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長はこれらの休業日を授業日に振り替えることがある。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 開校記念日 4月18日
- (4) 春季休業
- (5) 夏季休業
- (6) 冬季休業
- (7) 学年末休業

2 前項第4号から第7号までの休業日の期間は、校長が別に定める。

3 第1項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がその都度定める。

（授業終始の時刻）

第6条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

第3章 学科、入学定員及び教職員組織

（学科及び入学定員）

第7条 学科及び入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員
総合工学科	200人

2 前項に規定する学科に、次のコースを設ける。

機械システムコース

電気電子コース

情報システムコース
化学・バイオコース
建築デザインコース

(教育上の目的)

第7条の2 総合工学科の人材の養成に関する教育目標は次のとおりとする。

- (1) 人文・社会科学, 自然科学, 外国語等に関わる科目を全学年にわたって配置し, 実践的教養を身につけさせる。
 - (2) コース横断型の科目を配置して, 異分野の知識・技術を習得させる。
 - (3) 地域や社会への理解を促進する科目を配置して, 課題発見・解決能力を養成する。
 - (4) 異文化理解や環境, 技術者倫理に関する科目を配置して, 国際感覚と倫理観を養成する。
 - (5) コース共通科目やチームを編成して行う実験・実習科目を配置して, コミュニケーション能力を養成する。
 - (6) コース専門科目を配置して, 基盤となる専門分野の知識・技術を習得させる。
- 2 各コースに関する事項は, 別に定めるものとする。

(職員)

第8条 本校の職員は, 校長, 教授, 准教授, 講師, 助教, 助手, 事務職員及び技術職員とする。

- 2 職員の職務は, 学校教育法その他法令の定めるところによる。

(教務主事, 学生主事及び寮務主事)

第9条 本校に, 教務主事, 学生主事及び寮務主事を置く。

- 2 教務主事は, 校長の命を受け, 教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。
- 3 学生主事は, 校長の命を受け, 学生の厚生補導に関すること(寮務主事の所掌に属するものを除く。)を掌理する。
- 4 寮務主事は, 校長の命を受け, 寄宿舍における学生の厚生補導に関することを掌理する。

(事務部)

第10条 本校に, 総務及び学生の厚生補導等に関する事務を処理するため, 事務部を置く。

- 2 事務部に総務課及び学生課の2課を置く。

(内部組織)

第11条 前2条に規定するもののほか, 本校の内部組織は, 別に定めるところによる。

第4章 教育課程等

(授業を行う期間)

第12条 1年間の授業を行う期間は, 定期試験等の期間を含め, 35週にわたることを原則とする。

(教育課程)

第13条 学年ごとの授業科目及びその単位数は, 別表第1のとおりとする。

- 2 各授業科目の単位数は, 30単位時間(1単位時間は, 標準50分とする。)の履修を1単位として計算するものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず, 本校が別に定める授業科目については, 1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし, 授業の方法に応じ, 当該授業による教育効果, 授業時間外に必要な学修等を考慮して, 次の基準により単位数を計算することができる。
 - (1) 講義及び演習については, 15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験, 実習及び実技については, 30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

- 4 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は、60 単位を超えないものとする。
- 5 前3項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 6 第1項に定める授業科目のほか、特別活動を第1学年から第3学年まで、各学年30単位時間を履修するものとする。

(他の高等専門学校における授業科目の履修)

第14条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について、修得した単位を、30単位を越えない範囲で、本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(高等専門学校以外の教育施設等における学修等)

第15条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。

- 2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。
- 3 第1項に関し必要な事項は、別に定める。

(学年の課程の修了又は卒業の認定)

第16条 各学年の課程の修了又は卒業を認めるにあたっては、学生の平素の成績を評価して行うものとする。認定に関し必要な事項は、別に定める。

(再履修)

第17条 前条の認定の結果、原級留置となった者は、当該学年に係る所定の授業科目及び特別活動を再履修するものとする。ただし、第4学年又は第5学年において、当該学年に修得した選択科目についてはこの限りではない。

第5章 入学、休学、退学、転学、留学及び卒業等

(入学資格)

第18条 本校に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 中学校を卒業した者
- (2) 義務教育学校を卒業した者
- (3) 中等教育学校前期課程を修了した者
- (4) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣が中学校の課程と同等課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (8) その他相当年齢に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学者の選抜及び入学許可)

第19条 校長は、入学を志願する者について、学力検査の成績、出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項の選抜方法によるほか、別に定めるところにより、入学定員の一部について、出身学校の長の推薦に基づき、学力検査を免除し、出身学校の長から送付された調査書を主な資料として入学者の選抜を行う。

3 校長は、前2項の選抜の結果に基づき、第35条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料免除の申請書を受理された者にあつては、この限りではない。

4 第1項及び第2項に関し必要な事項は、別に定める。

(編入学の許可)

第20条 校長は、第1学年の途中又は第2学年以上に入学を志願する者があるときは、その者が相当年齢に達し、該当学年に在学するものと同等以上の学力があると認められる場合に限り、相当学年に入学を許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(転入学)

第21条 他の高等専門学校から転入学を希望する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合には転入学を許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(入学手続き)

第22条 入学を許可された者は、所定の期日までに保証人と連署した誓約書及び校長が定めた書類を提出しなければならない。

2 前項の手続きを完了しない者があるときは、校長は、その入学の許可を取り消すことがある。

第23条 (削除)

(休学)

第24条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により、3箇月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて、休学することができる。

(休学期間)

第25条 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、校長は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

(復学)

第26条 休学した者は、休学の理由がなくなったときは、校長の許可を受けて復学することができる。

(出席停止)

第27条 学生に感染症その他の疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

(退学)

第28条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により退学しようとするときは、校長の許可を受けて退学することができる。

2 前項の規定により退学した者で再入学を希望する者があるときは、校長は、選考の上相当学年に入学を許可することがある。

(他の学校への入学等)

第29条 他の学校に入学，転学又は編入学を志望しようとする者は，校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第30条 校長は，教育上有益と認めるときは，学生が外国の高等学校又は大学に留学することを許可することができる。

2 校長は，前項の規定により留学することを許可された学生について，外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし，30単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

3 校長は，前項の規定により単位の修得を認定された学生について，学年の途中においても，各学年の課程の修了又は卒業を認めることがある。

4 前3項に関し必要な事項は，別に定める。

(卒業)

第31条 全学年の課程を修了した者には，校長は，所定の卒業証書を授与する。

(称号)

第32条 卒業した者は，準学士と称することができる。

第6章 検定料，入学料，授業料及び寄宿料

(検定料等の額)

第33条 検定料，入学料，授業料及び寄宿料の額は，独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則の定めるところによる。

(検定料)

第34条 入学を志願する者は，願書提出と同時に，検定料を納付しなければならない。

(入学料)

第35条 入学をしようとする者は，入学に際して入学料を納付しなければならない。

(授業料)

第36条 学生は，授業料年額を前期及び後期の2期に区分して納付するものとし，それぞれの期において納付する額は，年額の2分の1に相当する額とする。

2 前項の授業料は，前期にあつては4月，後期にあつては10月に納付するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず，当該年度の後期に係る授業料は，前期に係る授業料を納付するときに，申し出により併せて納付することができる。

4 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料は，第1項及び第2項の規定にかかわらず，入学を許可される者の申し出があつたときは，入学を許可するときにその一部又は全部を徴収することができる。

(学年の途中で入学した者の授業料)

第37条 学年の途中で入学した者が前期又は後期において納付する授業料の額は，授業料の年額の12分の1に相当する額に入学の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし，入学の日の属する月の末日までに納付するものとする。

(学年の途中で退学した者の授業料)

第38条 学年の途中で退学する者は，退学する日の属する時期が前期であるときは，授業料の年額の2分の1に相当する額の授業料を，退学する日の属する時期が後期であるときは，授業料の年額に相当する額の授業料をそれぞれ納付するものとする。

(寄宿料)

第39条 寄宿舎に入舎している学生は、入舎した日の属する月から退舎する日の属する月までの間、寄宿料を納付するものとする。

(入学料、授業料又は寄宿料の減免若しくは徴収猶予)

第40条 入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は風水害等の災害を受けた場合その他やむを得ない理由により入学料の納付が著しく困難であると認められる場合には、入学料の全額若しくは半額を免除することができる。

- 2 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又は入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は風水害等の災害を受けた場合、その他やむを得ない事情が認められる場合には、入学料の徴収を猶予することがある。
- 3 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、又は災害その他やむを得ない事情があると認められる場合には、授業料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。
- 4 災害その他やむを得ない事情があると認められる場合は、寄宿料を免除することがある。
- 5 前4項に関し必要な事項は、別に定める。

(既納の検定料等の返還)

第41条 既納の検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返還しない。ただし、第36条第3項の規定により後期分授業料を納付した者が、後期分授業料の納付時期前に、休学又は退学した場合及び同条第4項の規定により授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合には、申し出により該当授業料相当額を返還する。

第7章 学生準則、賞罰及び除籍

(学生準則)

第42条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

(表彰)

第43条 学生として表彰に値する行為があるときは、校長は、これを表彰することがある。

(除籍)

第44条 次の各号の一に該当する者は、校長がこれを除籍する。

- (1) 長期間にわたり行方不明の者
- (2) 第25条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 第19条第3項に規定する入学料免除の申請書を受領され、免除を不許可とされた者及び半額免除の許可をされた者で、所定の期日までに入学料を納付しない者

(懲戒)

第45条 校長は、教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告その他の懲戒を加えることがある。ただし、退学は、次の各号の一に該当する者について行うものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなく出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第8章 専攻科

(設置)

第46条 本校に、専攻科を置く。

(目的)

第47条 専攻科は、高等専門学校における教育の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する創造性豊かな人材を育成することを目的とする。

(専攻及び入学定員)

第48条 専攻及び入学定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員
生産システム工学専攻	12人
物質工学専攻	4人
建築学専攻	4人

(教育上の目的)

第48条の2 各専攻の人材の養成に関する教育目標は次のとおりとする。

- (1) 生産システム工学専攻は、本科で学んだ機械工学、電気情報工学、電子制御工学分野の基礎知識と技術を基に、他分野の幅広い知識を修得し、学際的な技術分野における問題解決能力を備えた実践的開発型技術者の養成を目標とする。
- (2) 物質工学専攻は、材料工学及び生物工学に関する基礎的な知識・技術と、それらを個別の問題に対して応用・発展させることのできる力を身につけ、幅広い視野に立って総合的な問題解決ができる実践的開発型技術者の養成を目標とする。
- (3) 建築学専攻は、建築・都市・地域計画、建築環境及び建築構造に関する高度な知識と技術を身につけ、幅広い視野に立って問題解決できる創造力に富んだ実践的開発型技術者を養成することを目標とする。

(入学資格)

第49条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等専門学校を卒業した者
- (2) 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2（同法第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む。）の規定により大学に編入学することができるもの
- (3) 短期大学を卒業した者
- (4) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者
- (5) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- (6) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- (7) 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(8) その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学者の選抜及び入学許可)

第50条 校長は、入学を志願する者について、別に定めるところにより入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項の選抜の結果に基づき、第35条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料免除の申請書を受理された者にあつては、この限りではない。

(修業年限及び在学期間)

第51条 専攻科の修業年限は2年とし、4年を超えて在学することはできない。

(休学期間)

第52条 専攻科学生の休学期間は、1年を超えることができない。

2 休学期間は、前条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。

(教育課程)

第53条 開設する授業科目及びその単位数は、別表第2から別表第3のとおりとする。

2 履修方法については、別に定めるところによる。

(修了)

第54条 専攻科に2年以上在学し、62単位以上を修得した者については、修了を認定する。

2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。

(準用規定)

第55条 専攻科学生については、第3条から第6条まで、第12条、第14条の第1項、第22条、第24条、第26条から第28条まで、第30条第1項及び第2項、第33条から第45条までの規定を準用する。この場合において、第30条第1項及び第2項中「外国の高等学校又は大学」とあるのは、「外国大学」と、第44条第2号中「第25条」とあるのは「第52条」と読み替えるものとする。

(その他)

第56条 本章に定めるもののほか、専攻科に関する必要な事項は、別に定める。

第9章 寄宿舍

(寄宿舍の設置)

第57条 本校に寄宿舍を設ける。

2 寄宿舍の運営その他必要な事項は、別に定める。

第10章 研究生、聴講生及び科目等履修生

(研究生)

第58条 本校において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、校長は、教育研究に支障がない場合に限り、選考の上研究生として入学を許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第59条 本校において、特定の授業科目について聴講することを志願する者があるときは、校長は、教育研究に支障がない場合に限り、選考の上聴講生として入学を許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第60条 本校所定の授業科目のうち、一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、校長は、教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 校長は、前項の規定により入学した者に対して単位の履修を認定することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 外国人留学生及び外国人受託研修員

(外国人留学生)

第61条 外国人で、高等専門学校において教育を受ける目的をもって、入国し、本校に入学を志願する者があるときは、校長は、選考の上外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人受託研修員)

第62条 校長は、教育研究に支障がない場合に限り、外国人受託研修員の受入れを許可することがある。

- 2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 公開講座

(公開講座)

第63条 本校に、公開講座を開設することがある。

- 2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、昭和39年 4月 1日から実施する。

附 則

- 1 この学則は、昭和41年 4月 1日から施行する。
- 2 昭和41年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料は、第27条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則 (昭和43年 6月18日規則第33号)

この学則は、昭和43年 6月18日から施行し、昭和43年 4月 1日から適用する。

附 則 (昭和44年 5月22日規則第 5号)

この学則は、昭和44年 5月22日から施行し、昭和44年 4月 1日から適用する。

附 則 (昭和45年 4月30日規則第 3号)

この学則は、昭和45年 4月30日から施行し、昭和45年 4月 1日から適用する。

附 則 (昭和45年12月17日規則第20号)

この学則は、昭和45年12月17日から施行し、昭和45年 4月 1日から適用する。

附 則 (昭和47年 1月17日規則第 1号)

この学則は、昭和47年 4月 1日から施行する。

附 則 (昭和47年 4月 1日規則第 3号)

- 1 この学則は、昭和47年 4月 1日から施行する。
- 2 昭和47年 4月 1日現に在学する者に係る授業料の額は、第29条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

- 3 この学則の施行日以後において、転学、編入学又は再入学をした者に係る授業料の額は、第29条の規定にかかわらず、当該者の属する学年の在学者に係る額と同額とする。
- 4 昭和47年度において入学した者から徴収する同年度に係る授業料の額は、第29条の規定にかかわらず、次に定める前期及び後期の額を合わせた額とし、第29条の規定にかかわらず、当該前期又は後期の額を前期又は後期において徴収するものとする。
前期 4,800円 後期 9,600円
- 5 前項の規定が適用される者について第30条を適用する場合においては、昭和47年度に限り、同条中「授業料の年額の12分の1」とあるのは、「当該前期又は後期において徴収する授業料の額の6分の1」とする。
- 6 前4項の規定が適用される者について第31条の規定を適用する場合においては、昭和47年度に限り、同条中「授業料の年額の2分の1に相当する額」とあるのは、「前期において徴収する授業料の額」とする。
- 7 昭和47年度において入学を許可される者に係る入学料の額は、第28条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 8 昭和47年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額は、第27条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則 (昭和48年 3月26日規則第 5号)

この学則は、昭和48年 4月 1日から施行する。

附 則 (昭和48年 5月15日規則第16号)

この学則は、昭和48年 5月15日から施行し、昭和48年 4月30日から適用する。

附 則 (昭和50年 5月 6日規則第 5号)

この学則は、昭和50年5月 6日から施行し、昭和50年 4月 1日から適用する。

附 則 (昭和50年 8月26日規則第14号)

この学則は、昭和50年 8月26日から施行し、昭和50年 4月 1日から適用する。

附 則 (昭和51年 5月 6日規則第 7号)

- 1 この学則は、昭和51年 5月 6日から施行し、昭和51年 4月 1日から適用する。
- 2 昭和51年3月31日に在学する者に係る授業料の額は、第29条第1項の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 3 この学則の適用の日以降において転学、編入学又は再入学をした者に係る授業料の額は、第29条第1項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。
- 4 昭和51年度において入学した者から徴収する同年度に係る授業料の額は、第29条第1項の規定にかかわらず、次に定める前期及び後期の額を合わせた額とし、当該前期又は後期の額をそれぞれの期において徴収するものとする。
前期 9,600円 後期 21,600円
- 5 昭和51年度に入学した者について、第30条の規定を適用する場合においては、昭和51年度に限り、同条中「授業料の年額の12分の1」とあるのは、「前期又は後期において徴収する授業料の額の6分の1」とする。
- 6 昭和51年に入学した者が同年度の前期又は後期中途において復学した場合に徴収する授業料の額は、昭和51年度に限り、前期又は後期において徴収する授業料の額の6分の1に相当する額に復学した日の属する月から次の徴収の時期前までの月数を乗じて得た額とし、復学の日属する月に徴収するものとする。

7 昭和51年度の前期又は後期中途において転学，編入学又は再入学をした者の属する年次の在学者が昭和51年度入学者である場合に徴収する授業料については，前項の規定を適用する。

8 第4項又は前項の規定が適用される者について後期の授業料徴収の時期前に退学する者から徴収する授業料の額は，昭和51年度に限り，第31条の規定にかかわらず，前期において徴収する授業料の額とする。

附 則（昭和52年 4月25日規則第 2号）

1 この学則は，昭和52年 4月25日から施行し，昭和52年 4月 1日から適用する。

2 昭和52年度の入学，転学，編入学又は再入学に係る検定料の額は，改正後の学則第27条の規定にかかわらず，なお，従前の例による。

3 昭和52年度における入学を許可される者に係る入学料の額は，改正後の学則第28条の規定にかかわらず，なお，従前の例による。

附 則（昭和53年 2月10日規則第 2号）

1 この学則は，昭和53年 2月10日から施行し，昭和52年 4月 1日から適用する。

2 この学則の適用日前に在学している者に係る授業科目並びにその開設単位数及び履修単位数については，別表に定めるとおりとする。

附 則（昭和53年 4月 1日規則第 6号）

この学則は，昭和53年 4月 1日から施行する。

附 則（昭和55年 9月22日規則第12号）

この学則は，昭和55年10月 1日から施行する。

附 則（昭和58年 8月25日規則第 9号）

この学則は，昭和58年 8月25日から施行し，昭和58年 4月 1日から適用する。

附 則（昭和59年 3月12日規則第 1号）

この学則は，昭和59年 4月 1日から施行する。

附 則（昭和60年 3月14日規則第 2号）

1 この学則は，昭和60年 4月 1日から施行する。

2 昭和58年度及び昭和59年度の入学者が改正前の規定に基づき修得した授業科目及び履修単位数については，この学則による改正後の別表第 1の規定にかかわらず，なお，従前の例による。

附 則（昭和60年11月 7日規則第 8号）

この学則は，昭和60年11月 7日から施行する。

附 則（昭和61年 2月28日規則第 2号）

1 この学則は，昭和61年 4月 1日から施行する。

2 昭和60年度以前の入学者については，次の各号を適用するもののほかは，この学則による改正後の別表第 1及び別表第 2の規定にかかわらず，なお，従前の例による。

一 電気工学科の昭和59年度及び昭和60年度入学者については，選択科目「デジタル回路」の（第4学年， 2単位）を改正後の（第5学年， 2単位）とする。

二 工業化学科の昭和59年度及び昭和60年度入学者については，選択科目「セラミック化学」を改正後の「工業化学特論」と読み替えるものとする。

三 建築学科の昭和59年度及び昭和60年度入学者については，選択科目「建築経済特論（第5学年， 2単位）を改正後の「建築経済」（第4学年， 1単位・第5学年， 1単位）とする。

附 則（昭和62年 2月25日規則第 4号）

この学則は，昭和62年 2月25日から施行する。

附 則（昭和62年 4月 1日規則第 7号）

この学則は、昭和62年 4月 1日から施行する。

附 則（平成元年 9月 5日規則第 7号）

この学則は、平成元年 9月 5日から施行する。

附 則（平成 2年 2月 2日規則第 1号）

この学則は、平成 2年 2月 2日から施行し、平成 2年 1月17日から適用する。

附 則（平成 3年 2月25日規則第 1号）

この学則は、平成 3年 2月25日から施行する。

附 則（平成 4年 3月31日規則第 7号）

- 1 この学則は、平成 4年 4月 1日から施行する。
- 2 この学則施行の際現に在籍する学生が、改定前の学則の規定により、既に履修した授業科目及び修得した単位の取扱いについては、校長が定めるところにより、改定後の学則の規定により履修し、修得したものとみなす。

附 則（平成 5年 2月 9日規則第 2号）

この学則は、平成 5年 4月 1日から施行する。

附 則（平成 6年 3月30日規則第 2号）

- 1 この学則は、平成 6年 4月 1日から施行する。
- 2 工業化学科は、改定後の第7条の規定にかかわらず、平成6年 3月31日に工業化学科に在学する者が工業化学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成 5年度以前に入学した工業化学科の学生に係る教育課程については、なお従前の例による。

附 則（平成 8年12月 5日規則第28号）

この学則は、平成 9年 4月 1日から施行する。

附 則（平成11年 1月14日規則第 1号）

- 1 この学則は、平成11年 4月 1日から施行する。
- 2 この学則施行の日に現に第5学年に在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成12年12月20日規則第 8号）

この学則は、平成13年 4月 1日から施行する。

附 則（平成13年 4月 2日規則第 4号）

この学則は、平成13年 4月 2日から施行し、平成13年 1月 6日から適用する。

附 則（平成14年 3月25日規則第 6号）

- 1 この学則は、平成14年 4月 1日から施行する。
- 2 平成13年度以前に入学した機械工学科の学生に係る教育課程については、従前の教育課程による。

附 則（平成15年 3月31日規則第10号）

この学則は、平成15年 4月 1日から施行する。

附 則（平成16年 3月31日規則第 2号）

- 1 この学則は、平成16年 4月 1日から施行する。
- 2 平成15年度以前に入学した電気工学科の学生に係る教育課程については、従前の教育課程による。

附 則（平成18年 3月31日規則第 6号）

この学則は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則（平成19年 4月 1日規則第 2号）

この学則は、平成19年 4月 1日から施行する。

附 則（平成21年 3月25日規則第 7号）

この学則は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則（平成22年 3月31日規則第 2号）

この学則は、平成22年 4月 1日から施行する。

附 則（平成23年 3月22日規則第 4号）

この学則は、平成23年 4月 1日から施行する。

附 則（平成25年 3月11日規則第 4号）

この学則は、平成25年 3月11日から施行する。

附 則（平成25年 4月 1日規則第 8号）

この学則は、平成25年 4月 1日から施行する。

附 則（平成26年 3月 5日規則第 2号）

1 この学則は、平成26年 4月 1日から施行する。

2 平成25年度以前に入学した学生に係る教育課程については、従前の教育課程による。

附 則（平成26年 4月 1日規則第 9号）

この学則は、平成26年 4月 1日から施行する。

附 則（平成27年 7月 1日規則第 7号）

この学則は、平成27年 7月 1日から施行し、平成26年 4月 1日から適用する。

附 則（平成27年 9月16日規則第15号）

この学則は、平成27年 9月16日から施行し、平成26年 4月 1日から適用する。

附 則（平成28年 5月11日規則第 5号）

この学則は、平成28年 5月11日から施行し、平成28年 4月 1日から適用する。

附 則（平成28年 5月25日規則第13号）

この学則は、平成28年 5月25日から施行し、平成28年 4月 1日から適用する。

附 則（平成28年 8月 3日規則第16号）

1 この学則は、平成29年 4月 1日から施行する。

2 平成28年度以前に専攻科に入学した学生に係る教育課程については、従前の教育課程による。

附 則（平成30年 3月14日規則第 7号）

この学則は、平成30年 4月 1日から施行する。

附 則（平成31年 2月 6日規則第 1号）

この学則は、平成31年 2月 6日から施行する。

附 則（令和 年 月 日規則第 号）

1 この学則は、令和 3年 4月 1日から施行する。

2 令和 3年 3月 31日において現に存する機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科、建築学科については、改正後の米子工業高等専門学校学則（以下「改正後の学則」という。）第 7条の規定にかかわらず、令和 2年度以前に当該学科に入学した者並びに改正後の学則第 20 条、第 21 条、第 28 条第 2 項及び第 61 条の規定により当該学科に入学した者が当該学科に在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 教養教育科及び前項に掲げる学科の教育目標は、次のとおりとする。

- (1) 教養教育科は専門教育を習得するための基礎的な能力を育成するとともに、社会人として必要な知識、技術を教授し、人格を形成し、教養を豊かにし、国際社会の中で活躍できる有為な人材を育てる。
 - (2) 機械工学科は、機構、構造、材料などの運動や力学に関する基礎知識を基に、機械システムを設計・開発する能力を有し、更にこのシステムをコントロール可能な機械制御システムとして扱うことができる実践的技術者の養成を目標とする。
 - (3) 電気情報工学科は、電気エネルギーから情報通信に至るまで、電気・電子・情報関連の幅広い知識や技術を習得し、設計、開発、管理などの業務に従事できる実践的技術者の養成を目標とする。
 - (4) 電子制御工学科は、組み込みマイコン及びロボット制御に関する専門的知識と技術を「情報」、「電気電子」、「機械制御」の各分野について幅広く習得することにより、ものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ実践的技術者の養成を目標とする。
 - (5) 物質工学科は、化学及び生化学を基盤とし、それらから派生する工学の基礎知識と技術を備えた実践的技術者の養成を目標とする。
 - (6) 建築学科は、社会環境及び建築技術の革新に合わせた知識・技術を習得し、建築の企画、設計、生産に従事する創造的な実践的技術者の養成を目標とする。
- 4 前2項の適用者に係る教育課程等については、改正後の学則第13条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 令和2年度以前の入学者に係る転学科については、改正前の学則第23条の規定及び別に定めるところによる。

総合工学科 教育課程表 (案)

科目区分	授業科目	単位数			学修単位	形態種別	学年別配当					備考	
		必修	選択	自由			1年	2年	3年	4年	5年		
人文・社会科学系科目	言語文化	2				講義	2						
	現代文Ⅰ	2				講義	2						
	現代文Ⅱ	2				講義		2					
	現代文Ⅲ	2				講義			2				留学生は「現代文Ⅲ」または「日本語教育Ⅰ」のうち、いずれかを修得する
	現代社会	2				講義		2					
	地理	2				講義			2				留学生は「地理」または「日本事情」のうち、いずれかを修得する
	歴史Ⅰ	2				講義	2						
	歴史Ⅱ	2				講義		2					
	実用日本語	2			○	講義					2		前期2限または後期2限開講(学級によって異なる)
	文学Ⅰ	2	2		○	講義					2		前期2限開講
	文学Ⅱ	2	2		○	講義					2		前期2限開講
	文学Ⅲ	2	2		○	講義					2		後期2限開講
	文学Ⅳ	2	2		○	講義					2		後期2限開講
	国際社会論Ⅰ	2	2		○	講義					2		前期2限開講
	社会思想論Ⅰ	2	2		○	講義					2		前期2限開講
経営学概論Ⅰ	2	2		○	講義					2		前期2限開講	
国際社会論Ⅱ	2	2		○	講義					2		後期2限開講	
社会思想論Ⅱ	2	2		○	講義					2		後期2限開講	
経営学概論Ⅱ	2	2		○	講義					2		後期2限開講	
自然科学系科目	基礎数学A	4				講義	4						
	基礎数学B	2				講義	2						
	微分積分Ⅰ	4				講義		4					
	線形代数A	2				講義		2					
	微分積分ⅡA	2	2			講義				2			卒業時まで2単位以上を修得する
	微分積分ⅡB	1	1			講義				1			
	線形代数B	1	1			講義					1		後期2限開講
	数学特論	2	2		○	講義					2		前期2限開講
	物理Ⅰ	2				講義	2						
	物理Ⅱ	3				講義		3					
化学Ⅰ	3				講義	3							
化学Ⅱ	2				講義		2						
外国語系科目	英語総合Ⅰ	3				講義	3						
	英語総合Ⅱ	3				講義		3					
	英語総合Ⅲ	3				講義			3				
	英語表現Ⅰ	2				講義	2						
	英語表現Ⅱ	2				講義		2					
	英語表現Ⅲ	2				講義				2			
	英語総合演習	2				演習					2		
	実践英語	2	2		○	講義					2		後期2限開講
	実用工業英語	2	2		○	講義					2		前期2限開講
	英米文学	2	2		○	講義					2		前期2限開講
英語会話	2	2		○	講義					2		前期2限開講	
英語演習	2	2		○	演習					2		前期2限開講	
保健体育系科目	ダンス&アダブテッドスポーツ	1				実技	1						前期2限開講
	健康・スポーツ科学Ⅰ	2				実技	2						
	健康・スポーツ科学Ⅱ	2				実技		2					
	健康・スポーツ科学Ⅲ	2				実技			2				
芸術系科目	健康・スポーツ科学Ⅳ	2	2			実技				2			
	音楽Ⅰ	1				実技	1						前期2限または後期2限開講(学級によって異なる)
情報系科目	音楽Ⅱ	1				実技			1				前期2限または後期2限開講(学級によって異なる)
	情報リテラシー	1				講義	1						前期2限開講
留学生科目	日本事情	2	2			講義				2			
	日本語教育Ⅰ	2	2			講義				2			
	日本語教育Ⅱ	2	2		○	講義					2		前期2限開講
	日本語教育Ⅲ	2	2		○	講義					2		後期2限開講

前後期でそれぞれ並列開講
2科目4単位を選択する
留学生は「日本語教育Ⅱ・Ⅲ」を選択することができる

卒業時まで2単位以上を修得する

並列開講
1科目2単位を選択する

留学生のみ選択可

科目区分	授業科目	単位数			形態種別	学年別配当					備考	
		必修	選択	自由		1年	2年	3年	4年	5年		
共通科目(専門基礎科目)	専門基礎科目	工学基礎	1			講義	1					前期2限開講
		工学基礎演習	1			演習	1					後期2限開講
		工学基礎実験Ⅰ	3			実験	3					
		P B L Ⅰ	1			演習		1				前期2限開講
		P B L Ⅱ	1			演習				1		前期2限開講
		技術史・科学史	1			講義		1				前期2限開講
		空間認識トレーニング	1			演習		1				前期2限開講
	地域工学	1			実習		1					
	応用物理Ⅰ	2			講義			2(0)	(2)			開講学年はコースで異なる
	数理・データサイエンス 関連科目	情報基礎Ⅰ	1			演習	1					後期2限開講
		情報基礎Ⅱ	1			演習		1				前期2限開講
		数理・データサイエンス基礎	1			演習	1					後期2限開講
	工学・ヒューマンデザイン 関連科目	フロンティア工学セミナー	1			○ 講義				1		集中
		生体工学基礎	1			○ 講義				1		後期1限開講
		校外実習		1		実習				1		
		環境科学	2			○ 講義					2	前期2限開講
		技術者倫理	2			○ 講義					2	後期2限開講
		医用機械工学		2		○ 講義					2	前期2限並列開講
		医用電子工学		2		○ 講義					2	
		センサ計測		2		○ 講義					2	卒業時まで1科目2単位を修得する
	衛生管理基礎		2		○ 講義					2		
医療福祉空間デザイン		2		○ 講義					2			
専門科目(機械システムコース)	実験・実習 科目	工学基礎実験Ⅱ	2			実験		2				後期4限開講
		機械工学実験実習Ⅰ	3			実験			3			
		機械工学実験実習Ⅱ	3			実験				3		
		機械工学実験実習Ⅲ	3			実験					3	
	卒業研究	8			その他					8		
	製図科目	機械基礎製図Ⅰ	2			演習		2				後期4限開講
		機械基礎製図Ⅱ	2			演習			2			
		機械設計製図Ⅰ	3			演習				3		
	工学基礎科目	機械工学セミナー	1			講義			1			
		情報処理	1			演習			1			
		基礎電気電子工学	1			講義			1			後期2限開講
		工業英語		1		○ 講義					1	前期1限開講
	数理・データサイエンス 関連科目	応用物理Ⅱ		2		講義				2		卒業時まで1科目2単位以上を修得する
		応用数学Ⅱ		2		講義				2		
	機械材料・力学科目	材料力学Ⅰ	2			講義			2			
		材料力学Ⅱ	2	2		講義			2			
		機械材料学Ⅰ	2			講義			2			
		機械材料学Ⅱ		1		講義				1		後期2限開講
		機械工学演習Ⅱ		1		○ 演習					1	前期1限開講
	機械工作 科目	機械工作法Ⅰ	1			講義			1			前期2限開講
		機械工作法Ⅱ		1		講義				1		後期2限開講
設計工学・ トライボロ ジイ科目	機構学	2			講義			2				
	機械設計法		2		講義				2			
流体工学 科目	水力学	2			講義				2			
	流体力学		2		○ 講義					2	前期2限, 後期1限開講	
熱工学 科目	工業熱力学	2			講義				2			
	熱工学		2		○ 講義					2	前期2限, 後期1限開講	
機械力学・ 制御科目	工業力学Ⅰ	1			講義		1				後期2限開講	
	工業力学Ⅱ	1			講義			1			前期2限開講	
	機械振動学	2			○ 講義				2		後期2限開講	
	機械動力学		2		○ 講義					2	前期2限開講	
	計測工学	2			○ 講義					2	前期2限開講	
	制御工学	2			○ 講義					2	前期2限開講	
システム 機械	機械工学演習Ⅰ		1		演習				1			
	メカトロニクス		1		講義				1		前期2限開講	
	アクチュエータ工学		1		講義					1	前期2限開講	

科目区分	授業科目	単位数			学修単位	形態種別	学年別配当					備考
		必修	選択	自由			1年	2年	3年	4年	5年	
専門科目（電気電子コース）	実験・実習 科目	工学基礎実験Ⅱ	2			実験		2				後期4限開講
		電気電子基礎実験	3			実験			3			
		電気電子応用実験Ⅰ	3			実験				3		
		電気電子応用実験Ⅱ	3			実験					3	
		卒業研究	8			その他					8	
	工学基礎 科目	応用数学Ⅰ		2		講義				2		
	数理・データ サイエンス 関連科目	応用物理Ⅱ		2		講義				2		卒業時まで1科目2単位以上を修得する
		応用数学Ⅱ		2		講義				2		
	電気電子工学基礎科目	電気電子プログラミングⅠ	1			演習		1				後期2限開講
		電気電子プログラミングⅡ	2			演習			2			
		電気回路Ⅰ	1			講義		1				後期2限開講
		電気回路Ⅱ	2			講義			2			
		電気回路Ⅲ		2		○	講義				2	前期2限開講
		電気磁気学Ⅰ	1			講義		1				後期2限開講
		電気磁気学Ⅱ	2			講義			2			
		電気計測	1			講義			1			前期2限開講
		電磁波工学		2		○	講義			2		後期2限開講
		電気機器Ⅰ	2			講義			2			
		電子デバイスⅠ	2			講義			2			
		デジタル回路	2			講義			2			
電子回路Ⅰ			2		○	講義				2	前期2限開講	
信号処理			2		○	講義				2	前期2限開講	
	電気電子工学演習	2			演習				2			
電気エネルギーシステム 工学科目	電気機器Ⅱ		2		○	講義			2		前期2限開講	
	制御工学		2		○	講義			2		後期2限開講	
	電気法規		1		○	講義			1		※1前期1限開講 (いずれか1科目を選択する)	
	電気機器設計		2		○	講義				2	※2 (いずれか1科目を選択する)	
	パワーエレクトロニクス		2		○	講義				2	前期2限開講	
	電力エネルギー変換工学		2		○	講義			2		後期2限開講	
	高電圧工学		2		○	講義				2	後期2限開講	
	電気材料		2		○	講義				2	前期2限開講	
知的通信ネットワーク 工学科目	電子デバイスⅡ		2		○	講義			2		前期2限開講	
	電子回路Ⅱ		2		○	講義				2	前期2限開講	
	電子回路設計		2		○	講義				2	※2 (いずれか1科目を選択する)	
	コンピュータ工学		2		○	講義			2		前期2限開講	
	ネットワークとデータ計測		2		○	講義			2		後期2限開講	
	システム工学		2		○	講義				2	後期2限開講	
	情報通信法規		1		○	講義			1		※1前期1限開講 (いずれか1科目を選択する)	
	通信工学		2		○	講義				2	前期2限開講	
実験・実習 科目	工学基礎実験Ⅱ	2			実験		2				後期4限開講	
	情報システム実験実習Ⅰ	3			実験			3				
	情報システム実験実習Ⅱ	3			実験				3			
	情報システム実験実習Ⅲ	3			実験					3		
	卒業研究	8			その他					8		
専門科目（情報システムコース）	工学基礎 科目	応用数学Ⅰ		2		講義				2		
		数理・データ サイエンス 関連科目	応用物理Ⅱ		2		講義			2		卒業時まで1科目2単位以上を修得する
		応用数学Ⅱ		2		講義			2			
	情報システム基礎科目	情報システムプログラミングⅠ	1			演習		1				後期2限開講
		情報システムプログラミングⅡ	2			演習			2			
		離散数学	2			講義			2			
		デジタル回路Ⅰ	1			講義		1				後期2限開講
		デジタル回路Ⅱ	1			講義			1			前期2限開講
		コンピュータアーキテクチャⅠ	1			講義			1			後期2限開講
		電気磁気学Ⅰ	1			講義		1				後期2限開講
		電子計測	2			講義			2			
		電子回路	2			講義			2			
		電気回路基礎Ⅰ	2			講義			2			
		電気・電子回路演習	1			演習		1				前期2限開講

科目区分	授業科目	単位数			学修単位	形態種別	学年別配当					備考		
		必修	選択	自由			1年	2年	3年	4年	5年			
情報工学科目	信号処理		2		○	講義				2		後期2限開講	卒業時まで5科目10単位以上を修得する	
	インターフェイス回路		2		○	講義				2		前期2限開講		
	コンピュータアーキテクチャII		2		○	講義				2		後期2限開講		
	アルゴリズムとデータ構造		2			講義				2				
	ソフトウェア工学		2		○	講義					2	前期2限開講		
	機械学		2		○	講義					2	後期2限開講		
	オペレーティングシステム		2		○	講義					2	後期2限開講		
	シミュレーション工学		2		○	講義				2		後期2限開講		
	人工知能		2		○	講義					2	前期2限開講		
コンピュータネットワーク		2		○	講義					2	前期2限開講			
電気電子工学科目	電磁気学II		2			講義				2			卒業時まで2科目4単位以上を修得する	
	電気回路基礎II		2		○	講義				2		前期2限開講		
	電子制御回路		2			講義				2				
	電子デバイス		2		○	講義				2		後期2限開講		
	電子制御設計		2		○	講義					2	前期2限開講		
機械工学科目	マイコン制御		2		○	講義					2	後期2限開講	卒業時まで1科目2単位以上を修得する	
	材料力学基礎		2			講義				2				
	ロボット機構学		2		○	講義				2		前期2限開講		
実験・実習科目	制御工学		2		○	講義					2	前期2限開講	卒業時まで1科目2単位以上を修得する	
	ロボット制御工学		2		○	講義					2	後期2限開講		
	化学・バイオ基礎実験I	2				実験		2				後期4限開講		
専門科目(化学・バイオコース)	化学・バイオ基礎実験II	1				実験		1				後期2限開講	卒業時まで1科目2単位以上を修得する	
	化学・バイオ基礎実験III	3				実験			3					
	化学・バイオ基礎実験IV	3				実験			3					
	化学・バイオ実験I	3				実験			3					
	化学・バイオ実験II	3				実験			3					
	電気・機械実習		2			実習			2					
	化学・バイオ実験III	4				実験					4			
	卒業研究	8				その他						8		
	工学基礎	化学・バイオ基礎演習	1				演習		1					後期2限開講
	環境科学基礎	1				講義			1					前期2限開講
数理・データサイエンス関連科目	情報科学	1				実習			1			後期2限開講		
	情報工学	2		○		講義				2		後期2限開講		
応用化学科目	工業数学I		2		○	講義				2		後期2限開講	卒業時まで1科目2単位以上を修得する	
	応用物理II		2			講義				2				
	工業数学II		2		○	講義					2	前期2限開講		
	物理化学基礎	1				講義			1			後期2限開講		
	物理化学I		2		○	講義			2			前期2限開講		
	物理化学II		2		○	講義			2			後期2限開講		
	無機化学基礎	1				講義			1			後期2限開講		
	無機化学I		2		○	講義			2			前期2限開講		
	無機化学II		2		○	講義			2			後期2限開講		
	有機化学基礎	1				講義			1			前期2限開講		
	有機化学I		2		○	講義			2			前期2限開講		
	有機化学II		2		○	講義			2			後期2限開講		
	分析化学基礎	1				講義		1				後期2限開講		
	分析化学I		2		○	講義			2			前期2限開講		
	分析化学II		2		○	講義				2		前期2限開講		
	生化学基礎	1				講義			1			前期2限開講		
	生化学I		2		○	講義			2			前期2限開講		
	生化学II		2		○	講義			2			後期2限開講		
	生化学III		2		○	講義				2		前期2限開講		
	化学工学基礎	1				講義			1			前期2限開講		
化学工学I		2		○	講義			2			後期2限開講			
化学工学II		2		○	講義				2		後期2限開講			
生命生物学	1				講義		1				後期2限開講			
微生物学基礎	1				講義			1			前期2限開講			
生化学IV		2		○	講義				2		前期1限, 後期1限開講			
高分子化学基礎	1				講義			1			後期2限開講			
高分子化学		2		○	講義				2		前期2限開講			
有機・無機材料		2		○	講義				2		前期1限, 後期1限開講			

科目区分	授業科目	単位数			学修単位	形態種別	学年別配当					備考	
		必修	選択	自由			1年	2年	3年	4年	5年		
専門科目(建築デザインコース)	実験・実習科目	建築設計製図Ⅰ	2				実習		2				後期4限開講
		建築設計製図Ⅱ	6				実習			6			
		建築設計製図Ⅲ	6				実習				6		
		建築設計製図Ⅳ		2			実習					2	前期4限開講
		建築デザイン基礎	1				実習		1				後期2限開講
		建築デザイン基礎演習	2				演習			2			
		建築CAD・CG		2			演習				2		
		創造実験・演習	2				実験					2	
	建築ゼミナール	2				演習				2			
	卒業研究	8				その他					8		
	理工学基	建築キャリアデザイン			1		講義				1		自由選択
	数理・デザイン関連科目	建築応用数学	2				講義				2		
	建築構造系科目	建築一般構造	2				講義		2				後期4限開講
		建築構造力学Ⅰ	2				講義			2			
		建築構造力学Ⅱ	2				講義			2			
		建築構造力学Ⅲ		2		○	講義				2		前期2限開講 卒業時まで1科目2単位以上を修得する
		建築構造力学Ⅳ		2		○	講義				2		前期2限開講
		各種建築構造Ⅰ		2		○	講義				2		前期2限開講 卒業時まで1科目2単位以上を修得する
		各種建築構造Ⅱ		2		○	講義				2		後期2限開講
		建築構造計画		2		○	講義					2	後期2限開講
		建築材料	2			○	講義				2		前期2限開講
		建築生産	2			○	講義				2		後期2限開講
	建築環境系科目	建築環境Ⅰ	2				講義			2			
		建築環境Ⅱ		2		○	講義				2		前期2限開講
		建築設備	2			○	講義				2		後期2限開講
	建築計画系科目	建築計画Ⅰ	2				講義			2			
		建築史Ⅰ	2				講義			2			
		住環境計画	2			○	講義				2		前期2限開講
		建築計画Ⅱ		2		○	講義				2		前期2限開講 卒業時まで1科目2単位以上を修得する
		建築史Ⅱ		2		○	講義					2	後期2限開講
		建築意匠論		2		○	講義					2	
建築法規		2			○	講義				2		後期2限開講	
都市計画		2		○	講義					2	後期2限開講		

※1 表中の「応用物理Ⅰ」及びそれぞれの計欄について、()は建築デザインコースの単位数を示す。

※2 表中の「建築キャリアデザイン」の修得単位は、進級及び卒業要件の単位数に含めることができない。

※3 学修単位欄に「○」を記してある科目は学修単位を示し、記してない科目は履修単位を示す。

履修単位：1単位の授業科目を30単位時間(1単位時間は、標準50分)の履修とする単位。

学修単位：当該授業及び授業時間外の学修を含め、1単位の授業科目を45時間の学修とする単位。

別表第2

生産システム工学専攻 教育課程表

区分	授業科目	単位数	学年別開設単位数				講義実験 演習の区別	備考	
			1年		2年				
			前期	後期	前期	後期			
一般選 択科目	人文社会分野	コミュニケーション特論	2	2			講義		
		日本語表現法	2	2			講義		
		人文社会特論	2	2			講義		
		開設単位数	6	2	4	0	0		
	修得単位数(2単位以上)								
	自然科学分野	健康科学特論	2	2				講義	
		応用数学特論	2	2				講義	
		現代物理	2		2			講義	
		開設単位数	6	4	2	0	0		
	修得単位数(4単位以上)								
専門共通科目	必修	上級英語演習	2	1	1			演習	
		複合社会技術論	2		2			講義	
		知的財産権特論	2	1	1			講義	
		創造実験	2			2		実験	
		応用計測工学	2	2				講義	
		情報技術特論	2	2				講義	
		材料デザイン工学	2		2			講義	
		一般工業力学	2		2			講義	
修得単位数	16	6	8	2	0				
専門科目	必修	生産システム工学特別研究Ⅰ	4	2	2			実験	
		生産システム工学特別研究Ⅱ	12			6	6	実験	特別研究Ⅱの履修は、特別研究Ⅰの修得を条件とする
		生産システム工学特別実験	2	1	1			実験	
		専攻英語講読	2	1	1			講義	
		技術表現技法	2			1	1	演習	
		修得単位数	22	4	4	7	7		
	選択	応用電磁工学	2	2				講義	
		回路網理論	2	2				講義	
		システム制御特論	2	2				講義	
		固体物性論	2	2				講義	
		ソフトコンピューティング	2		2			講義	
		通信ネットワーク特論	2		2			講義	
		応用ソフトウェア開発	2		2			講義	
		アナログ電子回路	2		2			講義	
		デジタル信号処理	2		2			講義	
		計算機システム工学	2			2		講義	
		知的制御システム	2			2		講義	
		ロボット工学	2			2		講義	
		量子電子工学	2				2	講義	
		音響振動工学	2				2	講義	
		流体力学特論	2	2				講義	
		品質管理工学	2	2				講義	
		弾塑性力学	2		2			講義	
		熱・物質移動論	2		2			講義	
		生産・精密加工学	2		2			講義	
		材料強度・材料組織学	2			2		講義	
		トライボロジー・軸受特論	2			2		講義	
インターンシップ	2	2				実習			
開設単位数	44	14	16	10	4				
修得単位数(18単位以上)									

別表第3

物質工学専攻 教育課程表

区分	授業科目	単位数	学年別開設単位数				講義実験 演習の区別	備考		
			1年		2年					
			前期	後期	前期	後期				
一般 選 択 科 目	人文 社会 分野	コミュニケーション特論	2		2			講義		
		日本語表現法	2	2				講義		
		人文社会特論	2		2			講義		
		開設単位数	6	2	4	0	0			
		修得単位数(2単位以上)								
	自然科学 分野	健康科学特論	2	2					講義	
		応用数学特論	2	2					講義	
		現代物理	2		2				講義	
		開設単位数	6	4	2	0	0			
		修得単位数(4単位以上)								
専門 共 通 科 目	必 修	上級英語演習	2	1	1			演習		
		複合社会技術論	2		2			講義		
		知的財産権特論	2	1	1			講義		
		創造実験	2			2		実験		
		応用計測工学	2	2				講義		
		情報技術特論	2	2				講義		
		材料デザイン工学	2		2			講義		
		一般工業力学	2		2			講義		
修得単位数	16	6	8	2	0					
専門 科 目	必 修	物質工学特別研究Ⅰ	4	2	2			実験		
		物質工学特別研究Ⅱ	12			6	6	実験	特別研究Ⅱの履修は、特別研究Ⅰの修得を条件とする	
		物質工学特別実験	2	1	1			実験		
		専攻英語講読	2	1	1			講義		
		技術表現技法	2			1	1	演習		
		修得単位数	22	4	4	7	7			
	選 択	微生物工学	2			2		講義		
		基礎材料科学	2	2				講義		
		高分子合成化学	2	2				講義		
		化学反応工学	2				2	講義		
		無機工業化学	2		2			講義		
		バイオテクノロジー	2		2			講義		
		環境分析化学	2			2		講義		
		タンパク質工学	2			2		講義		
		生物機能材料	2			2		講義		
		材料化学	2				2	講義		
		セラミックス	2				2	講義		
		機能性材料	2				2	講義		
		インターンシップ	2	2				実習		
		開設単位数	26	6	4	8	8			
		修得単位数(18単位以上)								

別表第4

建築学専攻 教育課程表

区分	授業科目	単位数	学年別開設単位数				講義実験 演習の区別	備考		
			1年		2年					
			前期	後期	前期	後期				
一般 選択 科目	人文 社会 分野	コミュニケーション特論	2		2			講義		
		日本語表現法	2	2				講義		
		人文社会特論	2		2			講義		
		開設単位数	6	2	4	0	0			
		修得単位数(2単位以上)								
	自然 科学 分野	健康科学特論	2	2					講義	
		応用数学特論	2	2					講義	
		現代物理	2		2				講義	
		開設単位数	6	4	2	0	0			
		修得単位数(2単位以上)								
専門 共通 科目	必修	上級英語演習	2	1	1			演習		
		知的財産権特論	2	1	1			講義		
		修得単位数	4	2	2	0	0			
	選択	応用計測工学	2	2					講義	
		情報技術特論	2	2					講義	
		材料デザイン工学	2		2				講義	
		一般工業力学	2		2				講義	
		複合社会技術論	2		2				講義	
		開設単位数	10	4	6	0	0			
		修得単位数(6単位以上)								
専門 科目	必修	建築学特別研究Ⅰ	4	2	2			実験		
		建築学特別研究Ⅱ	12			6	6	実験	特別研究Ⅱの履修は、特別研究Ⅰの修得を条件とする	
		建築設計製図	2	2				実習		
		創造設計実習	2		2			実習		
		専攻英語講読	2	1	1			講義		
		技術表現技法	2			1	1	演習		
		建築・都市環境論	2	2				講義		
		情報デザイン論	2		2			講義		
		防災計画論	2	2				講義		
		建築技術者倫理	2			2		講義		
		修得単位数	32	9	7	9	7			
	選択	地域居住空間計画	2	2					講義	
		保存再生論	2		2				講義	
		地域施設計画	2			2			講義	
		企画デザイン論	2				2		講義	
		建築構造設計演習	2			2			演習	
		構造制御論	2			2			講義	
		耐震構造論	2		2				講義	
		構造解析学特論	2		2				講義	
		材料学特論	2		2				講義	
		建築構造材料実験	2	2					実験	
		建築生産特論	2			2			講義	
インターンシップ	2	2					実習			
開設単位数	24	6	8	8	2					
修得単位数(16単位以上)										

米子工業高等専門学校学則の一部改正（案） 骨子

1. 趣旨（改正理由）

学科改組に伴う総合工学科の設置に関して、所要の改正を行う。

2. 施行日

令和3年4月1日

米子工業高等専門学校学則の一部改正 新旧対照表 (案)

改正案	現行	改正理由等																						
<p>第1章 本校の目的 (目的) 第1条 米子工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、教育基本法(削除)の精神にのっとり、学校教育法(削除)に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。</p> <p>第2章 修業年限、学年、学期、休業日及び授業終始の時刻 第2条～第4条 (省略) (休業日) 第5条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長はこれらの休業日を授業日に振り替えることがある。 (1) 国民の祝日に関する法律(削除)に規定する休日 (2)～(7) (省略) 2 (省略) 3 (省略) 第6条 (省略)</p> <p>第3章 学科(削除)、入学定員及び教職員組織 (学科(削除)及び入学定員) 第7条 学科(削除)及び入学定員は、次の(削除)とおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="309 962 801 1034"> <thead> <tr> <th>学 科</th> <th>入学定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合工学科</td> <td>200人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 前項に規定する学科に、次のコースを設ける。 機械システムコース 電気電子コース 情報システムコース 化学・バイオコース 建築デザインコース (教育上の目的) 第7条の2 総合工学科の人材の養成に関する教育目標は次のとおりとする。 (1) 人文・社会科学、自然科学、外国語等に関わる科目を全学年にわたって配置し、実践的教養を身につけさせる。 (2) コース横断型の科目を配置して、異分野の知識・技術を習得させる。 (3) 地域や社会への理解を促進する科目を配置して、課題発見・解決能力を養成する。 (4) 異文化理解や環境、技術者倫理に関する科目を配置して、国際感覚と</p>	学 科	入学定員	総合工学科	200人	<p>第1章 本校の目的 (目的) 第1条 米子工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神にのっとり、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。</p> <p>第2章 修業年限、学年、学期、休業日及び授業終始の時刻 第2条～第4条 (省略) (休業日) 第5条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長はこれらの休業日を授業日に振り替えることがある。 (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 (2)～(7) (省略) 2 (省略) 3 (省略) 第6条 (省略)</p> <p>第3章 学科、学級数、入学定員及び教職員組織 (学科、学級数及び入学定員) 第7条 学科、学級数及び入学定員は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1126 962 1753 1177"> <thead> <tr> <th>学 科</th> <th>学 級 数</th> <th>入 学 定 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械工学科</td> <td>1</td> <td>40 人</td> </tr> <tr> <td>電気情報工学科</td> <td>1</td> <td>40 人</td> </tr> <tr> <td>電子制御工学科</td> <td>1</td> <td>40 人</td> </tr> <tr> <td>物質工学科</td> <td>1</td> <td>40 人</td> </tr> <tr> <td>建築学科</td> <td>1</td> <td>40 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>第7条の2 各学科の教育目標は次のとおりとする。 (1) 教養教育科は専門教育を習得するための基礎的な能力を育成するとともに、社会人として必要な知識、技術を教授し、人格を形成し、教養を豊かにし、国際社会の中で活躍できる有為な人材を育てる。 (2) 機械工学科は、機構、構造、材料などの運動や力学に関する基礎知識を基に、機械システムを設計・開発する能力を有し、更にこのシステムをコントロール可能な機械制御システムとして扱うことができる実践的</p>	学 科	学 級 数	入 学 定 員	機械工学科	1	40 人	電気情報工学科	1	40 人	電子制御工学科	1	40 人	物質工学科	1	40 人	建築学科	1	40 人	<p>学科改組に伴う総合工学科の設置に関して、所要の改正を行うもの。</p>
学 科	入学定員																							
総合工学科	200人																							
学 科	学 級 数	入 学 定 員																						
機械工学科	1	40 人																						
電気情報工学科	1	40 人																						
電子制御工学科	1	40 人																						
物質工学科	1	40 人																						
建築学科	1	40 人																						

倫理観を養成する。

(5) コース共通科目やチームを編成して行う実験・実習科目を配置して、コミュニケーション能力を養成する。

(6) コース専門科目を配置して、基盤となる専門分野の知識・技術を習得させる。

2 各コースに関する事項は、別に定めるものとする。

第8条～第12条 (省略)

(教育課程)

第13条 学年ごとの授業科目及びその単位数は、別表第1のとおりとする。
2～6 (省略)

第14条～第15条 (省略)

(学年の課程の修了又は卒業の認定)

第16条 各学年の課程の修了又は卒業を認めるにあたっては、学生の平素の成績を評価して行うものとする。認定に関し必要な事項は、別に定める。

(再履修)

第17条 前条の認定の結果、原級留置となった者は、当該学年に係る所定の授業科目及び特別活動を再履修するものとする。ただし、第4学年又は第5学年において、当該学年に修得した選択科目についてはこの限りではない。

第5章 入学(削除)、休学、退学、転学、留学及び卒業等

第18条～第22条 (省略)

第23条 (削除)

第24条 (省略)

(休学期間)

第25条 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、校長は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

第26条～第45条 (省略)

第8章 専攻科

第46条～第47条 (省略)

技術者の養成を目標とする。

(3) 電気情報工学科は、電気エネルギーから情報通信に至るまで、電気・電子・情報関連の幅広い知識や技術を習得し、設計、開発、管理などの業務に従事できる実践的技術者の養成を目標とする。

(4) 電子制御工学科は、組み込みマイコン及びロボット制御に関する専門的知識と技術を「情報」、「電気電子」、「機械制御」の各分野について幅広く習得することにより、ものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ実践的技術者の養成を目標とする。

(5) 物質工学科は、化学及び生化学を基盤とし、それらから派生する工学の基礎知識と技術を備えた実践的技術者の養成を目標とする。

(6) 建築学科は、社会環境及び建築技術の革新に合わせた知識・技術を習得し、建築の企画、設計、生産に従事する創造的な実践的技術者の養成を目標とする。

第8条～第12条 (省略)

(教育課程)

第13条 学年ごとの授業科目及びその単位数は、別表第1から別表第6までのとおりとする。

2～6 (省略)

第14条～第15条 (省略)

(学年の課程の修了又は卒業の認定)

第16条 各学年の課程の修了又は卒業を認めるにあたっては、学生の平素の成績を評価して行うものとする。

(再履修)

第17条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、当該学年に係る所定の授業科目及び特別活動を再履修するものとする。

第5章 入学、転学科、休学、退学、転学、留学及び卒業等

第18条～第22条 (省略)

(転学科)

第23条 転学科を希望する者があるときは、校長は、選考の上第3学年までに限り、転学科を許可することがある。

2 前項に関し、必要な事項は別に定める。

第24条 (省略)

(休学期間)

第25条 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、校長は、1年を限度として休学期間の延期を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

第26条～第45条 (省略)

第8章 専攻科

(専攻及び入学定員)

第48条 専攻及び入学定員は、次の(削除)とおりとする。

専攻	入学定員
生産システム工学専攻	12人
物質工学専攻	4人
建築学専攻	4人

(教育上の目的)

第48条の2 各専攻の人材の養成に関する教育目標は次のとおりとする。

(1)～(3) (省略)

第49条～第52条 (省略)

(教育課程)

第53条 開設する授業科目及びその単位数は、別表第2から別表第4のとおりとする。

2 (省略)

第54条～第63条 (省略)

(附則省略)

附 則 (令和3年 月 日規則第 号)

1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。

2 令和3年3月31日において現に存する機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科、建築学科については、改正後の米子工業高等専門学校学則(以下「改正後の学則」という。)第7条の規定にかかわらず、令和2年度以前に当該学科に入学した者並びに改正後の学則第20条、第21条、第28条第2項及び第61条の規定により当該学科に入学した者が当該学科に在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 教養教育科及び前項に掲げる学科の教育目標は、次のとおりとする。

(1) 教養教育科は専門教育を習得するための基礎的な能力を育成するとともに、社会人として必要な知識、技術を教授し、人格を形成し、教養を豊かにし、国際社会の中で活躍できる有為な人材を育てる。

(2) 機械工学科は、機構、構造、材料などの運動や力学に関する基礎知識を基に、機械システムを設計・開発する能力を有し、更にこのシステムをコントロール可能な機械制御システムとして扱うことができる実践的技術者の養成を目標とする。

(3) 電気情報工学科は、電気エネルギーから情報通信に至るまで、電気・電子・情報関連の幅広い知識や技術を習得し、設計、開発、管理などの業務に従事できる実践的技術者の養成を目標とする。

(4) 電子制御工学科は、組み込みマイコン及びロボット制御に関する専

第46条～第47条 (省略)

(専攻及び入学定員)

第48条 専攻及び入学定員は、次の表のとおりとする。

専攻	入学定員
生産システム工学専攻	12人
物質工学専攻	4人
建築学専攻	4人

第48条の2 各専攻の教育目標は次のとおりとする。

(1)～(3) (省略)

第49条～第52条 (省略)

(教育課程)

第53条 開設する授業科目及びその単位数は、別表第7から別表第9のとおりとする。

2 (省略)

第54条～第63条 (省略)

(附則省略)

<p><u>門的知識と技術を「情報」，「電気電子」，「機械制御」の各分野について幅広く習得することにより，ものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ実践的技術者の養成を目標とする。</u></p> <p><u>(5) 物質工学科は，化学及び生化学を基盤とし，それらから派生する工学の基礎知識と技術を備えた実践的技術者の養成を目標とする。</u></p> <p><u>(6) 建築学科は，社会環境及び建築技術の革新に合わせた知識・技術を習得し，建築の企画，設計，生産に従事する創造的な実践的技術者の養成を目標とする。</u></p> <p><u>4 前2項の適用者に係る教育課程等については，改正後の学則第 13 条の規定にかかわらず，なお従前の例による。</u></p> <p><u>5 令和2年度以前の入学者に係る転学科については，改正前の学則第 23 条の規定及び別に定めるところによる。</u></p>		
--	--	--

改正案

別表第1

総合工学科 教育課程表(案)

科目区分	授業科目	単位数			形態種別	学年別配当					備考	
		必修	選択	自由		1年	2年	3年	4年	5年		
人文・社会科学系科目	言語文化	2			講義	2						
	現代文Ⅰ	2			講義	2						
	現代文Ⅱ	2			講義		2					
	現代文Ⅲ	2			講義			2				留学生は「現代文Ⅱ」または「日本語教育Ⅰ」のうち、いずれかを修得する。
	現代社会	2			講義		2					
	地理	2			講義			2				留学生は「地理」または「日本事情」のうち、いずれかを修得する。
	歴史Ⅰ	2			講義	2						
	歴史Ⅱ	2			講義		2					
	実用日本語	2			○講義				2			前期2限または後期2限開講(学籍によって異なる)。
	文学Ⅰ	2			○講義				2			前期2限開講
	文学Ⅱ	2			○講義				2			前期2限開講 前後期でそれぞれ並列開講
	文学Ⅲ	2			○講義				2			後期2限開講
	文学Ⅳ	2			○講義				2			後期2限開講
	国際社会論Ⅰ	2			○講義				2			2科目4単位を選択する。
	社会思想論Ⅰ	2			○講義				2			前期2限開講
経営学概論Ⅰ	2			○講義				2			留学生は「日本語教育Ⅱ・Ⅲ」を選択することができる。	
国際社会論Ⅱ	2			○講義				2			前期2限開講	
社会思想論Ⅱ	2			○講義				2			後期2限開講	
経営学概論Ⅱ	2			○講義				2			後期2限開講	
自然科学系科目	基礎数学Ⅰ	4			講義	4						
	基礎数学Ⅱ	2			講義	2						
	微分積分Ⅰ	4			講義		4					
	線形代数Ⅰ	2			講義		2					
	微分積分ⅡⅠ	2			講義			2				
	微分積分ⅡⅡ	1			講義			1				後期2限開講 卒業時まで2単位以上を修得する。
	線形代数Ⅱ	1			講義			1				前期2限開講
	数学概論	2			○講義				2			前期2限開講
	物理Ⅰ	2			講義	2						
	物理Ⅱ	3			講義		3					
	化学Ⅰ	3			講義	3						
	化学Ⅱ	2			講義		2					
	英語総合Ⅰ	3			講義	3						
	英語総合Ⅱ	3			講義		3					
	英語総合Ⅲ	3			講義			3				
英語表現Ⅰ	2			講義	2							
英語表現Ⅱ	2			講義		2						
英語表現Ⅲ	2			講義			2					
英語総合演習	2			演習				2				
実践英語	2			○講義				2			後期2限開講	
実用工業英語	2			○講義				2			前期2限開講	
英米文学	2			○講義				2			並列開講 1科目2単位を選択する。	
英語会話Ⅰ	2			○講義				2			前期2限開講	
英語演習	2			○演習				2			前期2限開講	
保健体育系科目	健康・スポーツ科学Ⅰ	1			実技	1						
	健康・スポーツ科学Ⅱ	2			実技	2						
	健康・スポーツ科学Ⅲ	2			実技		2					
	健康・スポーツ科学Ⅳ	2			実技			2				
	健康・スポーツ科学Ⅴ	2			実技				2			
芸術系科目	音楽Ⅰ	1			実技	1						
	音楽Ⅱ	1			実技			1				前期2限または後期2限開講(学籍によって異なる)。
情報系科目	情報リテラシー	1			講義	1						前期2限開講

共通科目(一般科目)

現行

別表第1

一般科目 教育課程表

科目区分	授業科目	単位数	形態種別	学年別配当					備考	
				1年	2年	3年	4年	5年		
必修科目	英語総合演習	2	演習					2		
	国語Ⅰ	4	講義	4						
	国語Ⅱ	3	講義		3					
	国語Ⅲ	2	講義			2				
	現代社会	2	講義		2					
	地理	2	講義			2				
	歴史Ⅰ	2	講義	2						
	歴史Ⅱ	2	講義		2					
	数学Ⅰ	3	講義	3						
	数学Ⅱ	3	講義	3						
	微分・積分	3	講義		3					
	代数・幾何	2	講義		2					
	解析Ⅰ	3	講義			3				
	解析Ⅱ	2	講義			2				
	情報リテラシー	1	講義	1						
	物理Ⅰ	2	講義	2						
	物理Ⅱ	3	講義		3					
	化学Ⅰ	3(0)	講義	3(0)						
	基礎化学(3)	(3)	講義	(3)						
	化学Ⅱ	2(0)	講義		2(0)					
	生物学	(2)	講義	(2)						
	保健・体育Ⅰ	3	実技	3						
	保健・体育Ⅱ	2	実技		2					
	保健・体育Ⅲ	2	実技			2				
	保健・体育Ⅳ	2	実技				2			
保健・体育Ⅴ	1	実技					1			
音楽Ⅰ	1	実技	1							
音楽Ⅱ	1	実技		1						
英語総合Ⅰ	3	講義	3							
英語総合Ⅱ	3	講義		3						
英語総合Ⅲ	3	講義			3					
基礎英語演習Ⅰ	1	講義	1							
基礎英語演習Ⅱ	1	講義		1						
基礎英語演習Ⅲ	1	講義			1					
基礎英語会話Ⅰ	1	講義	1							
基礎英語会話Ⅱ	1	講義		1						
基礎英語会話Ⅲ	1	講義			1					
開設単位計	78			32	25	16	4	1		
履修単位計	73			27(29)	25(23)	16	4	1		
選択科目	文学Ⅰ	*2	講義				2		前期開講	
	文学Ⅱ	*2	講義				2		前期開講	
	文学Ⅲ	*2	講義				2		後期開講	
	文学Ⅳ	*2	講義				2		後期開講	
	社会科学Ⅰ	*2	講義				2		前後期開講	
	社会科学Ⅱ	*2	講義				2		前後期開講	
	社会科学Ⅲ	*2	講義				2		前後期開講	
	テクニカルイングリッシュ	1	講義				1			
	アカデミックライティング	1	講義				1			
	パーソナルイングリッシュ	1	講義				1		1科目1単位を選択する。	
多読・多聴英語	1	講義				1				
プレゼン英語	1	講義				1				

改正理由

前後期で異なる2科目4単位を選択する。

1科目1単位を選択する。

共通科目(専門基礎科目)

留学生科目	且本 専 値	2	○	講義		2				
	且本語教育Ⅰ	2		講義		2				留学生のみ選択可
	且本語教育Ⅱ	2	○	講義		2				前期2限開講
	且本語教育Ⅲ	2	○	講義		2				後期2限開講
専門基礎科目	工学基礎Ⅰ	1		講義	1					前期2限開講
	工学基礎演習Ⅰ	1		演習	1					後期2限開講
	工学基礎実験Ⅰ	3		実験	3					
	P.B.LⅠ	1		演習	1					前期2限開講
	P.B.LⅡ	1		演習	1		1			前期2限開講
	技術史・科学史Ⅰ	1		講義	1					前期2限開講
	空間認識トレーニング	1		演習	1					前期2限開講
	地域工学	1		実習	1					
	応用物理Ⅰ	2		講義		2(0)	(0)			開講学年はコースで異なる
	情報基礎Ⅰ	1		演習	1					後期2限開講
	情報基礎Ⅱ	1		演習	1					前期2限開講
	数理・データサイエンス基礎	1		演習	1					後期2限開講
工学・ヒューマンデザイン 関連科目	フロンティア工学セミナー	1	○	講義		1				集中
	生体工学基礎Ⅰ	1	○	講義		1				後期1限開講
	校外実習	1		実習		1				
	環境科学Ⅰ	2	○	講義		2				前期2限開講
	技術者倫理Ⅰ	2	○	講義		2				後期2限開講
	医用機械工学	2	○	講義		2				前期2限並列開講
	医用電子工学	2	○	講義		2				前期2限並列開講
	衛生管理基礎	2	○	講義		2				卒業時まで1科目2単位を修得する
	医療福祉空間デザイン	2	○	講義		2				卒業時まで1科目2単位を修得する
	工学基礎実験Ⅱ	2		実験	2					後期4限開講
	機械工学実験実習Ⅰ	3		実験	3					
	機械工学実験実習Ⅱ	3		実験	3					
実験・実習	機械工学実験実習Ⅲ	3		実験	3					3
	卒業研究	8		その他						8
	製図科目	2		演習	2					後期4限開講
工学基礎科目	機械基礎製図Ⅰ	2		演習	2					
	機械基礎製図Ⅱ	2		演習	2					
	機械設計製図Ⅰ	3		演習	3					
	機械設計製図Ⅱ	3		演習	3					
工学基礎科目	機械工学セミナーⅡ	1		講義	1					
	情報処理由理Ⅰ	1		演習	1					
	基礎電気電子工学Ⅰ	1		講義	1					後期2限開講
	工業英語Ⅰ	1	○	講義		1				前期1限開講
関連科目	応用物理Ⅱ	2		講義		2				卒業時まで1科目2単位以上を修得する
	応用数学Ⅱ	2		講義		2				
材料力学科目・ 生産工学科目	材料力学Ⅰ	2		講義		2				
	材料力学Ⅱ	2		講義		2				
	機械材料学Ⅰ	2		講義	2					
	機械材料学Ⅱ	1		講義	1					後期2限開講
	機械工学演習Ⅱ	1	○	演習		1				前期1限開講
	機械工作法Ⅰ	1		講義	1					前期2限開講
関連科目	機械工作法Ⅱ	1		講義	1					後期2限開講
	トランスミッション	2		講義		2				
流体工学 関連科目	機械設計法	2		講義		2				
	水力学Ⅱ	2		講義		2				前期2限、後期1限開講
流体工学 関連科目	流体力学Ⅰ	2	○	講義		2				前期2限、後期1限開講
	工業熱力学Ⅱ	2		講義		2				
熱工学 関連科目	工業熱力学Ⅰ	2	○	講義		2				前期2限、後期1限開講
	熱工学	2		講義		2				

専門科目(機械システムコース)

ドイツ語Ⅰ	2	講義				2			
中国語Ⅰ	2	講義				2			
韓国語Ⅰ	2	講義				2			1科目2単位を選択する。
ロシア語基礎	2	講義				2			
ポルトガル語基礎	2	講義				2			
実用工業英語	2	講義				2			
英米文学Ⅱ	2	講義				2			
英語会話Ⅱ	2	講義				2			
英語演習Ⅱ	2	演習				2			1科目2単位を選択する。
時事英語Ⅱ	2	講義				2			ドイツ語Ⅱ、中国語Ⅱ、韓国語Ⅱを選択する場合、4年次も同じ外国語を選択する方が望ましい。
コミュニケーション	2	講義				2			
ドイツ語Ⅱ	2	講義				2			
中国語Ⅱ	2	講義				2			
韓国語Ⅱ	2	講義				2			
解析Ⅲ	*2	講義				2			前期開講 自由選択
開設単位計	49					31	18		
履修単位計	9					7	2		
開設単位合計	127			32	25	16	35	19	
履修単位合計	82			27(29)	25(23)	16	11	3	

※1 表中の「化学Ⅰ」、「化学Ⅱ」、「基礎化学」、「生物学」及びそれぞれの計欄について、()は物質工学科の単位数を示す。

※2 単位数欄に「*」を記してある科目は学修単位を示し、記していない科目は履修単位を示す。
履修単位: 1単位の授業科目を30単位時間(1単位時間は、標準50分)の履修とする単位。
学修単位: 当該授業及び授業時間外の学修を含め、1単位の授業科目を45時間の学修とする単位。

別表第2

機械工学科 教育課程表

区分	授業科目	単位数	形態種別	学年別配当					備考	
				1年	2年	3年	4年	5年		
必修科目	設計製図Ⅰ	2	演習			2				
	設計製図Ⅱ	*4	演習			4				前期2限、後期2限開講
	設計製図Ⅲ	*4	演習					4		前期2限、後期2限開講
	機械工学実験実習Ⅰ	3	実習	3						
	機械工学実験実習Ⅱ	3	実習		3					
	機械工学実験実習Ⅲ	3	実験			3				
	機械工学実験実習Ⅳ	3	実験				3			
	機械工学実験実習Ⅴ	3	実験					3		
	卒業研究	8	その他							8
	応用数学Ⅰ	2	講義					2		
	応用数学Ⅱ	2	講義					2		
	応用物理Ⅰ	2	講義			2				
応用物理Ⅱ	2	講義			2					
工業英語	*1	講義						1		
材料力学Ⅰ	2	講義			2				前科目とも履修を要するが、少なくとも一方は修得すること。	
材料力学Ⅱ	2	講義				2			前科目とも履修を要するが、少なくとも一方は修得すること。	
工業力学	2	講義			2					
機械振動学	*2	講義				2			2科目とも履修を要するが、少なくとも2科目は修得すること。	
機械動力学	*2	講義					2		前期開講	
水力学	2	講義					2		前科目とも履修を要するが、少なくとも一方は修得すること。	
流体力学	*2	講義						2	前期2限、後期1限開講	
工業熱力学	2	講義					2			
熱工学	*2	講義						2	前期2限、後期1限開講	
機械工学演習Ⅰ	1	演習					1			

制御科目	工業力学Ⅰ	1			講義	1			後期2限開講
	工業力学Ⅱ	1			講義		1		前期2限開講
システム 制御	機械振動力学	2			講義			2	後期2限開講
	計測工学	2		○	講義			2	前期2限開講
	制御工学	2		○	講義			2	前期2限開講
	機械工学演習Ⅰ	1			演習			1	
	メカトロニクス	1			講義			1	前期2限開講
	アクチュエータ工学	1			講義			1	前期2限開講
実験・実習	工学基礎実験Ⅱ	2			実験	2			後期4限開講
	電気電子基礎実験	3			実験		3		
	電気電子応用実験Ⅰ	3			実験		3		
	電気電子応用実験Ⅱ	3			実験		3		
	卒業研究	8			その他			8	
工学基 礎科目	応用数学Ⅰ		2		講義			2	
	応用物理Ⅱ		2		講義			2	
数理・メカ 関連科目	応用数学Ⅱ		2		講義			2	卒業時まで1科目2単位以上を修得する
	電気電子プログラミングⅠ	1			演習	1			後期2限開講
電気電子工学基礎科目	電気電子プログラミングⅡ	2			演習		2		
	電気回路Ⅰ	1			講義	1			後期2限開講
	電気回路Ⅱ	2			講義		2		
	電気回路Ⅲ	2		○	講義			2	前期2限開講
	電気磁気学Ⅰ	1			講義	1			後期2限開講
	電気磁気学Ⅱ	2			講義		2		
	電気計測Ⅰ	1			講義	1			前期2限開講
	電磁波工学	2		○	講義			2	後期2限開講
	電気機器Ⅰ	2			講義		2		
	電子デバイスⅠ	2			講義		2		
	電子デバイスⅡ	2			講義		2		
	電子回路Ⅰ	2		○	講義			2	前期2限開講
	信号処理	2		○	講義			2	前期2限開講
	電気電子工学演習Ⅱ	2			演習			2	
	電気機器Ⅱ	2		○	講義			2	前期2限開講
	制御工学	2		○	講義			2	後期2限開講
	電気エネルギーシステム ム工学科目	電気法規	1		○	講義			1
電気機器設計		2			講義			2	※2(いずれか1科目を選択する)
パワーエレクトロニクス		2		○	講義			2	前期2限開講
電力エネルギー変換工学		2		○	講義			2	後期2限開講
高圧工学		2		○	講義			2	後期2限開講
電気材料		2		○	講義			2	前期2限開講
電子デバイスⅡ		2		○	講義			2	前期2限開講
電子回路Ⅱ		2		○	講義			2	前期2限開講
電子回路設計		2			講義			2	※2(いずれか1科目を選択する)
コンピュータ工学		2		○	講義			2	後期2限開講
知的通信ネットワーク 工学科目	ネットワークとデータ計測	2		○	講義			2	後期2限開講
	システム工学	2		○	講義			2	後期2限開講
	情報通信法規	1		○	講義			1	※1前期1限開講 (いずれか1科目を選択する)
	通信工学	2		○	講義			2	前期2限開講
	工学基礎実験Ⅱ	2			実験	2			後期4限開講
実験・実習科 目	情報システム実験実習Ⅰ	3			実験		3		
	情報システム実験実習Ⅱ	3			実験		3		
	情報システム実験実習Ⅲ	3			実験		3		
	卒業研究	8			その他			8	
理工基 礎科目	応用数学Ⅰ		2		講義			2	

必修科目	機械工学演習Ⅱ	*1	演習					1	前期開講
	機械材料学Ⅰ	2	講義			2			
	機械材料学Ⅱ	1	講義				1		
	機械工作法Ⅰ	1	講義		1				
	機械工作法Ⅱ	1	講義			1			
	機械工作法Ⅲ	1	講義				1		
	生産システム工学	*2	講義					2	後期開講
	基礎電気電子工学	1	講義			1			
	メカトロニクス	1	講義				1		
	アクチュエータ工学	1	講義					1	
	計測工学	*2	講義					2	後期開講
	制御工学	*2	講義					2	前期開講
	情報処理	1	演習		1				
	図形情報ワークショップⅠ	1	演習	1					
	図形情報ワークショップⅡ	2	演習		2				
	ものづくりワークショップ	1	演習	1					
	選択科目	機構学	2	講義			2		
機械設計法		2	講義				2		
基礎製図Ⅰ		2	演習	2					
基礎製図Ⅱ		2	演習		2				
機械工学セミナー		1	講義			1			
環境科学		*2	講義					2	前期開講
技術者倫理		*2	講義					2	後期開講
履修単位計		95		7	8	19	27	34	
校外実習		1	実習					1	
フロンティア工学セミナー		*1	講義					1	自由選択
材料力学Ⅲ		*2	講義					2	前期開講
エネルギー機械		*2	講義					2	1科目2単位を選択する。
材料工学		1	講義					1	1科目1単位を選択する。
応用情報処理		1	講義					1	
開設単位計		8					2	6	
履修単位計		3						3	
開設単位合計		103		7	8	19	29	40	
履修単位合計	98		7	8	19	27	37		

※ 単位数欄に「*」を記してある科目は学修単位を示し、記してない科目は履修単位を示す。
履修単位：1単位の授業科目を30単位時間（1単位時間は、標準50分）の履修とする単位。
学修単位：当該授業及び授業時間外の学修を含め、1単位の授業科目を45時間の学修とする単位。

別表第3

電気情報工学科 教育課程表

区分	授業科目	単位	形態種別	学年別配当					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	電気情報応用実験Ⅰ	3	実験					3	
	電気情報応用実験Ⅱ	3	実験					3	
	卒業研究	8	その他						8
	応用数学Ⅰ	2	講義					2	
	応用数学Ⅱ	2	講義					2	
	応用物理Ⅰ	2	講義			2			
	応用物理Ⅱ	2	講義				2		
	電気数学	1	講義	1					
	電気製図	2	演習	2					
	電気磁気学Ⅰ	2	講義		2				

専門科目(情報システムコース)	応用物理Ⅱ	2		講義		2		卒業時まで1科目2単位以上を修得する
	応用数学Ⅱ	2		講義		2		
情報システム基礎科目	情報システムプログラミングⅠ	1		演習	1			後期2限開講
	情報システムプログラミングⅡ	2		演習		2		
	離散数学	2		講義		2		
	デジタル回路Ⅰ	1		講義	1			後期2限開講
	デジタル回路Ⅱ	1		講義	1	1		前期2限開講
	コンピュータアーキテクチャⅠ	1		講義		1		後期2限開講
	電磁気学Ⅰ	1		講義	1			後期2限開講
	電子計測Ⅰ	2		講義		2		
	電子回路	2		講義		2		
	電気回路基礎Ⅰ	2		講義		2		
電気・電子回路演習	1		演習		1		前期2限開講	
情報工学科目	値身処理解	2	○	講義		2		後期2限開講
	インタフェース回路	2	○	講義		2		前期2限開講
	コンピュータアーキテクチャⅡ	2	○	講義		2		後期2限開講
	アルゴリズムとデータ構造	2		講義		2		
	ソフトウェア工学	2	○	講義		2		前期2限開講
	機械学	2	○	講義		2		後期2限開講
	オペレーティングシステム	2	○	講義		2		後期2限開講
	シミュレーション工学	2	○	講義		2		後期2限開講
	人知能	2	○	講義		2		前期2限開講
	コンピュータネットワーク	2	○	講義		2		前期2限開講
電気電子工学	電磁気学Ⅱ	2		講義		2		
	電気回路基礎Ⅱ	2	○	講義		2		前期2限開講
	電子制御回路	2		講義		2		卒業時まで2科目4単位以上を修得する
	電子デバイス	2	○	講義		2		後期2限開講
	電子制御設計	2	○	講義		2		前期2限開講
機械工学科目	マイコン制御	2	○	講義		2		後期2限開講
	材料力学基礎	2		講義		2		
	ロボット機構学	2	○	講義		2		卒業時まで1科目2単位以上を修得する
	制御工学	2	○	講義		2		前期2限開講
	ロボット制御工学	2	○	講義		2		後期2限開講
実験・実習科目	化学・バイオ基礎実験Ⅰ	2		実験	2			後期4限開講
	化学・バイオ基礎実験Ⅱ	1		実験	1			後期2限開講
	化学・バイオ基礎実験Ⅲ	3		実験		3		
	化学・バイオ基礎実験Ⅳ	3		実験		3		
	化学・バイオ実験Ⅰ	3		実験		3		
	化学・バイオ実験Ⅱ	3		実験		3		
	電気・機械実習	2		実習		2		
	化学・バイオ実験Ⅲ	4		実験		4		
	卒業研究	8		その他		8		
	化学・バイオ基礎演習	1		演習		1		後期2限開講
工学基礎	環境科学基礎	1		講義		1		前期2限開講
	情報科学	1		実習		1		後期2限開講
	情報工学	2	○	講義		2		後期2限開講
	工業数学Ⅰ	2	○	講義		2		後期2限開講
	工業数学Ⅱ	2	○	講義		2		前期2限開講
専門科目(化学・バイオコース)	応用物理Ⅱ	2		講義		2		卒業時まで1科目2単位以上を修得する
	工業数学Ⅱ	2	○	講義		2		
専門科目(化学・バイオコース)	物理化学基礎	1		講義		1		後期2限開講
	物理化学Ⅰ	2	○	講義		2		前期2限開講
	物理化学Ⅱ	2	○	講義		2		後期2限開講
	無機化学基礎	1		講義		1		後期2限開講
	無機化学Ⅰ	2	○	講義		2		前期2限開講
	無機化学Ⅱ	2	○	講義		2		後期2限開講
	有機化学基礎	1		講義		1		前期2限開講
	有機化学Ⅰ	2	○	講義		2		前期2限開講
	有機化学Ⅱ	2	○	講義		2		後期2限開講
	分析化学基礎	1		講義	1			後期2限開講

専門科目(化学・バイオコース)	電気磁気学Ⅱ	2		講義		2		
	電気磁気学Ⅲ	*2		講義			2	前期開講
必須科目	電気回路Ⅰ	2		講義		2		
	電気回路Ⅱ	2		講義		2		
	電気回路Ⅲ	*2		講義			2	前期開講
	電気計測Ⅰ	1		講義	1			
	電気計測Ⅱ	1		講義		1		
	電子デバイスⅠ	2		講義		2		
	電子デバイスⅡ	*2		講義			2	前期開講
	電気機器Ⅰ	2		講義		2		
	電気機器Ⅱ	*2		講義			2	前期開講
	デジタル回路	2		講義		2		
	電子回路Ⅰ	*2		講義			2	後期開講
	電子回路Ⅱ	*2		講義			2	前期開講
	電力工学	*2		講義			2	後期開講
	制御工学	*2		講義			2	前期開講
	電気材料	*2		講義			2	前期開講
	情報処理	2	演習	2				
	プログラミングⅠ	2		演習		2		
	プログラミングⅡ	2		演習			2	
	コンピュータ工学	*2		講義			2	前期開講
	情報ネットワーク工学	*2		講義			2	後期開講
値身処理解	*2		講義			2	後期開講	
電気情報英語	1	演習				1		
電気情報基礎実験Ⅰ	2	実験	2					
電気情報基礎実験Ⅱ	2	実験		2				
電気情報基礎実験Ⅲ	3	実験			3			
電気情報工学演習	2	演習				2		
環境科学	*2		講義			2	前期開講	
技術者倫理	*2		講義			2	後期開講	
履修単位計	85			7	9	18	25	26
選択科目	校外実習	1	実習				1	
	フロンティア工学セミナー	*1	講義				1	自由選択
	パワーエレクトロニクス	*2	講義			2		前期開講
	ソフトウェア工学	*2	講義			2		1科目2単位を選択する。
	エネルギー変換工学	*2	講義			2		前期開講
	通信工学	*2	講義			2		1科目2単位を選択する。
	高電圧工学	*2	講義			2		後期開講
	数値計算工学	*2	講義			2		1科目2単位を選択する。
	電気機器設計	3	講義				3	1科目3単位を選択する。
	電子回路設計	3	講義				3	
電気法規	*1	講義			1		前期開講	
情報通信法規	*1	講義			1		1科目1単位を選択する。	
開設単位計	22				4	18		
履修単位計	107				1	9	29	44
開設単位合計	107			7	9	18	29	44
履修単位合計	95			7	9	18	26	35

※ 単位数欄に「*」を記してある科目は学修単位を示し、記してない科目は履修単位を示す。
履修単位：1単位の授業科目を30単位時間（1単位時間は、標準50分）の履修とする単位。

学修単位：当該授業及び授業時間外の学修を含め、1単位の授業科目を45時間の学修とする単位。

別表第4 電子制御工学科 教育課程表

区分	授業科目	単位	形態種別	学年別配当					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	工学実験実習Ⅳ	3	実験				3		
	工学実験実習Ⅴ	3	実験					3	
	卒業研究	8	その他						8

別表第2

生産システム工学専攻 教育課程表

(表省略)

別表第3

物質工学専攻 教育課程表

(表省略)

別表第4

建築学専攻 教育課程表

(表省略)

科目	科目名	単位数	履修年次					備考
			1	2	3	4	5	
共通必修科目	物質工学実験Ⅰ	3					3	
	物質工学実験Ⅱ	3					3	
	卒業研究	12						12
	工業数学Ⅰ	*2					2	後期開講
	工業数学Ⅱ	*2						2 前期開講
	応用物理Ⅰ	2				2		
	応用物理Ⅱ	2					2	
	情報科学Ⅰ	1			1			
	情報科学Ⅱ	1			1			
	物質工学概論	1			1			
	物質工学基礎演習	1			1			
	分析化学Ⅰ	*2					2	前期開講
	分析化学Ⅱ	*2						2 前期開講
	物質工学創造実習	2			2			
	分析化学基礎演習	1			1			
	分析化学基礎	1			1			
	基礎化学演習	1			1			
	無機化学基礎	1			1			
	無機化学Ⅰ	*2					2	前期開講
	無機化学Ⅱ	*2					2	後期開講
	有機化学基礎	1			1			
	有機化学基礎演習	1			1			
	有機化学Ⅰ	*2					2	前期開講
	有機化学Ⅱ	*2					2	後期開講
	物理化学基礎	1			1			
	物理化学Ⅰ	*2					2	前期開講
	物理化学Ⅱ	*2					2	後期開講
	化学工学基礎	1			1			
	化学工学Ⅰ	*2					2	後期開講
	化学工学Ⅱ	*2					2	前期開講
	生化学基礎	1			1			
	生化学基礎演習	1			1			
	生化学Ⅰ	*2					2	前期開講
	生化学Ⅱ	*2					2	後期開講
	微生物学基礎	1			1			
	高分子化学基礎	1			1			
	材料・生物工学概論	1			1			
	情報工学	*2					2	後期開講
	環境科学基礎	1			1			
	電気・機械実習	2					2	
環境科学	*2					2	前期開講	
技術者倫理	*2					2	後期開講	
履修単位計	90		5	11	18	32	24	
二ス必修科目	高分子化学	*2					2	前期開講
	有機・無機材料	*2					2	前期1限、後期1限開講
	履修単位計	4						4
	生化学Ⅲ	*2					2	前期開講
選科科目	生化学Ⅳ	*2					2	前期1限、後期1限開講
	履修単位計	4						4
	校外実習	1					1	
	フロンティア工学セミナー	*1					1	自由選択
開設単位計	2					2		
履修単位計	0							
開設単位合計	100		5	11	18	34	32	
二ス別開設単位合計	96		5	11	18	34	28	
履修単位合計	94		5	11	18	32	28	

※ 単位数欄に「*」を記してある科目は学修単位を示し、記してない科目は履修単位を示す。
 履修単位：1単位の授業科目を30単位時間（1単位時間は、標準50分）の履修とする単位。
 学修単位：当該授業及び授業時間外の学修を含め、1単位の授業科目を45時間の学修とする単位。

別表第6

建築学科 教育課程表

区分	授業科目	単位	形態種別	学年別配当					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	

必修 得科目	卒業研究	6	その他					6		
	建築法規	*2	講義				2		後期開講	
	建築環境	*2	講義				2		前期開講	
	建築設備	*2	講義				2		後期開講	
	建築材料	*2	講義				2		前期開講	
	建築生産	*2	講義				2		後期開講	
必修 修科目	応用数学	2	講義				2			
	応用物理	2	講義				2			
	建築入門	1	講義	1						
	デザイン基礎Ⅰ	2	実習	2						
	デザイン基礎Ⅱ	2	実習		2					
	デザイン基礎Ⅲ	2	実習			2				
	構造力学Ⅰ	2	講義				2			
	構造力学Ⅱ	2	講義				2			
	建築構造Ⅰ	2	講義	2						
	建築構造Ⅱ	2	講義		2					
	構造力学Ⅲ	*2	講義				2		前期開講	前科目も履修を要するが、少なくとも一方は修得すること。
	構造力学Ⅳ	*2	講義				2		前期開講	
	構造計画	*2	講義				2		後期開講	
	基礎構造	*2	講義				2		前期開講	全科目も履修を要するが、少なくとも3科目は修得すること。
	各種構造Ⅰ	*2	講義				2		前期開講	
	各種構造Ⅱ	*2	講義				2		後期開講	
	建築計画Ⅰ	2	講義			2				
	建築計画Ⅱ	2	講義			2				
	建築史Ⅰ	2	講義			2				
	建築史Ⅱ	*2	講義			2			前期開講	前科目も履修を要するが、少なくとも1科目は修得すること。
	都市計画	*2	講義			2			前期開講	
	住環境計画	*2	講義			2		2	後期開講	
	建築意匠論	*2	講義			2		2	後期開講	
	建築情報Ⅰ	2	実習		2					
	建築情報Ⅱ	2	実習			2				
	設計製図Ⅰ	2	実習	2						
	設計製図Ⅱ	3	実習		3					
	設計製図Ⅲ	6	実習			6				
	設計製図Ⅳ	6	実習			6				
	設計製図Ⅴ	2	実習				2			
	創造実験・演習	2	実験				2			
	CAD・CG	2	演習				2			
建築ゼミナール	2	演習				2				
環境科学	*2	講義				2		前期開講	前科目も履修を要するが、少なくとも一方は修得すること。	
技術者倫理	*2	講義				2		後期開講		
履修単位計	94		7	9	18	30	30			
選択 科目	校外実習	1	実習				1			
	フロンティア工学セミナー	*1	講義				1			自由選択
	開設単位計	2					2			
	履修単位計	0								
開設単位合計	96		7	9	18	32	30			
履修単位合計	94		7	9	18	30	30			

※ 単位数欄に「*」を記してある科目は学修単位を示し、記してない科目は履修単位を示す。

履修単位：1単位の授業科目を30単位時間（1単位時間は、標準50分）の履修とする単位。

学修単位：当該授業及び授業時間外の学修を含め、1単位の授業科目を45時間の学修とする単位。

別表第7

生産システム工学専攻 教育課程表

(表省略)

別表第8

物質工学専攻 教育課程表

(表省略)

別表第9

建築学専攻 教育課程表

(表省略)